

株主の皆さまへ

第44期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

目 次

①	当社の新株予約権等に関する事項	・・・	1頁
②	業務の適正を確保するための体制 及び運用状況の概要	・・・	2頁
③	連結株主資本等変動計算書	・・・	8頁
④	連結計算書類の連結注記表	・・・	9頁
⑤	株主資本等変動計算書	・・・	43頁
⑥	計算書類の個別注記表	・・・	44頁

上記事項につきましては法令及び当社定款の規定に基づき、
書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面
(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しております。

当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法に基づき、当社の取締役に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる株式の 種類及び数	発行価額	行使価額	行使期間
第17回 新株予約権	2024年 7月22日	7個	普通株式 700株	株式1株当たり 1,014円	株式1株当たり 1円	2024年8月22日 ～2039年8月21日

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権等の個数	目的となる株式の 種類及び数	取締役（社外取締役を除く） 保有人数	個数
第17回 新株予約権	7個	普通株式 700株	1人	7個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、内部監査等、内部統制システムの整備による経営体制構築に取り組んでおります。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、当該基本方針の内容は次のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）における内部統制の実効性を高め、その維持・向上を図ることにより、当社グループが行う各事業の拡大・成長を支援する。そのため、「内部統制推進委員会」において、下記の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、運用状況を評価、必要な改善措置を講じることとする。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社グループの役職員は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえで「イオンの基本理念」を指針とする。当社グループの役職員が遵守すべき事項の周知を図るためおよび最新の法令改正、定款の変更に対応するため、当社グループの役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。
 - (ii) 「A F S グループコンプライアンス基本方針」を定め、当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規則」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。
 - (iii) 当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「内部統制推進委員会」において、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
 - (iv) 当社グループの「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社および子会社は当該方針に基づき反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示し、これを「反社会的勢力による被害防止に関する規則」に定める。
 - (v) 当社および子会社は「個人情報保護方針」に基づき、社則を定め個人情報保護の徹底を図る。

- (vi) 法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、「イオンコンプライアンスホットライン」の他、当社および子会社が設置する内部通報窓口を当社グループの役職員に周知する。通報内容は法令・社則に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
 - (vii) 他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役および会計監査人と連携・協力のうえ、独立および客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締役会に報告する。
 - (viii) 「財務報告に係る内部統制規則」を定め、連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社および子会社において必要な体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役会および取締役の決定に関する記録については、「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社則に則り、作成、管理、保存する。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する社則その他の体制
- (i) 当社グループが持つ事業のリスク等の管理に関する基本的な事項を「リスク管理規則」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、当社グループが持つ事業のリスク管理を行う。
 - (ii) 当社グループが持つ事業のリスク等の管理を推進するため「内部統制推進委員会」において、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
 - (iii) 子会社各社は各国の法令等に基づく自己資本比率等の規制について管理の在り方を文書化し、適切な自己資本および自己資本比率の確保を行う。
 - (iv) 当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の際の対応を迅速に行うため「経営危機対策規則」を定め、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続の枠組みを維持する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社および当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議、内部統制推進委員会の審議を経て当社の取締役会において決定する。
 - (ii) 取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規則」「職務分掌・決裁権限規則」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。また、子会社においても組織、職務分掌、決裁権限に関する基準を当社の社則に準じて整備する。

- (iii) 子会社の業務が効率的に行われるため、会計・システムなどの共通基盤を整備するとともに、当社が財務、広報、人事管理、法務などの業務に係る支援を適切に行う。
- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 当社の子会社および関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、「子会社・関連会社管理規則」を定め、同規則に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。
- 当社は、「子会社・関連会社管理規則」および子会社等との間で直接または間接的に締結する経営管理契約に基づき、子会社等の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告を行い、また、経営管理上および内部統制上の重要な事項については当社との事前協議のうえ実施することを求め、子会社等の業務の適正を確保する。
- (ii) 当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じて当社グループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。
- (iii) 親会社であるイオン株式会社および同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成されるイオングループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性およびその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助する使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人（補助使用人）を配置する。
- (ii) 補助使用人は、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し取締役その他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 当社グループ各社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。

- (ii) 監査役は、必要に応じて随時、取締役およびコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求めることができる。
 - (iii) 監査役は、取締役会、経営会議、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、子会社におけるリスク管理、コンプライアンスその他の内部統制の整備および運用状況につき報告を受け、必要に応じて子会社からの報告を受けることができる。
 - (iv) 監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 常勤監査役は、取締役会、経営会議、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録および決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
 - (ii) 内部監査部門は、監査役に当社および子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。
 - (iii) 監査役が調査等のため、独自に外部専門家を起用することを求めた場合の他、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なと会社が証明した場合を除きその費用を負担することとし、必要な予算措置のうえ、担当部署を設け適宜処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、当事業年度（44期）における基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定期的に点検を行い、その結果について内部統制推進委員会を通じて取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。また、3ラインディフェンスによる管理態勢、子会社ガバナンス態勢の見直しを図り、さらなる内部統制システム強化に取り組んでおります。

なお、当社は、「A F Sコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、本ガイドラインにおいて、内部統制システムの整備に関し、業務の適正を確保することについて記載しています。

当該基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することの確保

定例取締役会並びに臨時取締役会を計18回開催しました。また、内部統制推進委員会を15回開催し、当社グループにおける業務執行状況等のモニタリング等を行いました。

当社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門として、経営監査部を設置しており、監査およびモニタリングの結果については、定期的に取り締役に報告しています。また、国内・海外の子会社全ての監査を実施しています。

「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社則を整備し、適切に保存・管理し機密情報漏洩を防止するとともに「個人情報保護方針」に基づく顧客情報の保護に努めています。

② リスク管理態勢

「リスク管理規則」に「グループリスク管理態勢」を定めています。当社グループ各社は、各社の業容・リスクに応じたリスク管理態勢を整備しています。また、リスク管理部門は当社グループのリスクの状況をモニタリングし、その結果を内部統制推進委員会に報告しています。子会社においてもリスク管理に関する会議体を定期的で開催しています。

「経営危機対策規則」を定め、それに則した運用を行っています。2024年度は災害対応訓練を計5回（内、2回はイオングループ全体訓練）実施しました。南海トラフ地震、風水害のほかサイバー攻撃などの多様な被害想定による訓練を実施しました。

③ コンプライアンス体制

当社は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえで、日常行動の基本的な考え方や判断基準としてイオンピープルが共有する「イオンの基本理念」や「イオングループ未来ビジョン」、当社グループの「Our Purpose」を指針としており、当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確に定める「AFS（イオンフィナンシャルサービス）グループコンプライアンス基本方針」を共通の価値基準として、当社グループ全役職員への周知徹底を図っています。当社の役職員はコンプライアンス意識の向上やイオンの基本理念等の共有を目的とした研修を年1回以上受講するルールとなっており、これを実行しています。当社グループの子会社においても定期、随時にコンプライアンス研修を実施しています。また、年度毎にコンプライアンス・プログラムを定め、進捗状況のモニタリング状況を内部統制推進委員会へ報告しています。法令等に違反する行為の未然防止および早期発見を目的に内部通報制度を設けています。自社が設置する「イオンフィナンシャルサービスコンプライアンスホットライン」および「外部弁護士による社外窓口」、親会社であるイオン株式会社が設置する「イオンコンプライアンスホットライン」、「会社役員が関与する不

正行為の通報専用窓口」といった通報窓口を周知することにより通報しやすい体制を構築しています。通報内容に対しては、通報者保護を徹底しながら、調査従事部署が調査確認、是正・再発防止策を講じています。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保

国内および海外に展開する当社グループ各社の経営管理を適切に行うため、「子会社・関連会社管理規則」に定める個々の管理業務につき、各管理部門が管理・指導を行っています。特に重要な子会社案件については、取締役会が報告を受け、親会社としての意思決定をしています。また、国内および海外の社長が参加する会議をそれぞれ原則月1回開催し、施策と数値の進捗管理並びにガバナンスに関する指導を実施しています。

当社グループの内部統制全般の施策推進に取り組むため、内部統制推進委員会の組織下に、原則毎月開催する「財経・信用・市場・流動性リスク部会」、「オペリスク・コンプライアンス部会」、および「システム部会」を設置し、専門の事案・テーマについて、担当役員を中心に問題把握・対策立案等、活発な議論により実効性を高めたうえで、内部統制推進委員会に提案する体制としています。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人を配置し、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役会事務局をはじめとする監査役の業務の補助を行っております。また、常勤監査役は取締役会に出席することに加え、経営会議や内部統制推進委員会に出席するとともに、国内外子会社への往査を通じて、監査の実効性を高めております。原則毎月開催する監査役会において監査部門責任者より内部監査の実施状況等について報告を受け、意見・情報交換を行っています。また、当社グループ各社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的を開催しています。

連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	45,698	119,144	286,022	△357	450,508
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△11,441		△11,441
親会社株主に帰属する当期純利益			19,527		19,527
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			△16	26	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△415			△415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△415	8,069	26	7,680
当 期 末 残 高	45,698	118,729	294,092	△330	458,189

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主分 持	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△21,643	212	29,272	44	7,885	6	115,916	574,316
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△11,441
親会社株主に帰属する当期純利益								19,527
自 己 株 式 の 取 得								△0
自 己 株 式 の 処 分								10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							415	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,347	430	6,699	165	△1,052	△5	8,294	7,236
当 期 変 動 額 合 計	△8,347	430	6,699	165	△1,052	△5	8,709	15,332
当 期 末 残 高	△29,991	642	35,971	210	6,833	0	124,626	589,649

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

- ・株式会社イオン銀行
- ・AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.
- ・AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.
- ・AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

当連結会計年度より、Post and Telecommunication Finance Company Limitedは、持分の取得により連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、イオンプロダクトファイナンス株式会社は、株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度より、株式会社協栄エイアンドアイは、吸収合併により連結の範囲から除外しております。

(2)主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3)開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

当連結会計年度より、AFS CREDIT SERVICE SYSTEMS(TIANJIN)CO.,LTD.は、清算終了により持分法適用の範囲から除外しております。

(2)持分法適用の関連会社数 1 社

・株式会社つなぐ

当連結会計年度より、株式会社つなぐは、新規設立により持分法適用の範囲に含めております。

(3)持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(4)持分法を適用しない関連会社

会社名

・Rabbit Cash Company Limited

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

・A F S コーポレーション株式会社

・株式会社イオン銀行 他18社

（注）上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえで連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(会計方針に関する事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む）に係るリスク管理の概要は、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。

また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

なお、小区分は次のとおり設定しております。

・円建年金負債契約

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2年～20年
工具、器具及び備品	2年～20年
その他	2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4)使用権資産

一部の海外子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として各固定資産へ計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

6. 貸倒引当金の計上基準

貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

また、一部の海外子会社では国際財務報告基準（IFRS）9号を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。なお、銀行業を営む国内連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

7. 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

8. ポイント引当金の計上基準

顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

9. 利息返還損失引当金の計上基準

当社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社及び国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年以内）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：当社及び国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

11. 収益及び費用の計上基準

(1)顧客との契約により生じる収益

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、クレジットカード業務、電子マネー業務、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束した財又はサービスを顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

(2)包括信用購入あっせん

①加盟店手数料

当社及び一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

②顧客手数料

当社及び一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

(3)貸出金利息

①銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

②クレジット事業における貸出金利息

当社及び一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

13. リース取引の処理方法

一部の国内連結子会社は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす一部の金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は有価証券及び借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

(3)ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、投資活動及び財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

なお、ヘッジ対象が有価証券、ヘッジ手段が金利スワップである相場変動を相殺するヘッジのうち、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。

15. 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

16. 責任準備金の積立方法

保険契約準備金の大宗を占める責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

17. 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準

(1)保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

(2)保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

(3)再保険収入及び再保険料

保険料等収入のうち、再保険収入は、主として再保険金であり、再保険契約に基づき受取事由が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。また、保険金等支払金のうち、再保険料は再保険契約に基づき支払義務が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 131,694百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「連結注記表（会計方針に関する事項）6．貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

当社及び国内子会社における営業債権について商品種類や返済状況等に基づく債権区分毎に、過去に有していた営業債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。

また、予想信用損失に基づく減損モデルを適用している一部の海外子会社の将来予測においては、過去の貸倒実績とマクロ経済指標等の相関関係及びその見通しに関する仮定を含んでおります。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

各国の経済環境等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理

(1)当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

ソフトウェア 144,191百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループが営むリテール金融サービスは、多数の個人との取引を基礎に多量のデータ処理が必要であり、外部環境の変化への対応も踏まえ、基幹システムの更新など重要なシステム投資が行われております。

うち、国内クレジットカード業務に供する予定で開発中の次期基幹システムの当期末残高は82,653百万円であり「ソフトウェア」残高の57.3%を占めております。

当社グループは、ソフトウェアのうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては投資回収計画や利用状況等に係る連結決算日時点での入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その判断の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に減損処理が必要となる可能性があります。

なお、上述した開発中の次期基幹システム（ソフトウェア）については、直近の開発状況をモニタリングした結果、減損処理すべき状況にはないと判断しています。

のれんの評価

(1)当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

のれん 42,188百万円

うち、Post and Telecommunication Finance Company Limited（以下、PTF）に係るのれんの当期末残高は22,194百万円であり、「のれん」残高の52.6%を占めております。

なお、PTFは「連結注記表（企業結合に関する注記）」に記載のとおり、取得原価の配分が完了していないことから、のれんの金額は暫定的に算定された金額であるため、取得原価の配分の結果により、のれんの変更になる可能性があります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

PTFの持分取得により取得したのれんは、PTFの今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価とPTFの識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却いたします。

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

持分取得時に利用した当初の事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に変化があった場合、当社及びPTFの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

営業貸付金	4,021百万円
-------	----------

銀行業における有価証券	189,583百万円
-------------	------------

計	193,604百万円
---	------------

担保資産に対応する債務

長期借入金（1年内返済予定を含む）	177,821百万円
-------------------	------------

計	177,821百万円
---	------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券（中央清算機関差入証拠金）52,898百万円を差し入れております。

2. 偶発債務

保証債務

当社グループが営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	9,718百万円
----------------------------	----------

3. 貸出コミットメント契約（貸手側）

①当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	10,765,408百万円
貸出実行額	589,174百万円
差引：貸出未実行残高	10,176,233百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

②当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,422百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが4,065百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

③当社の連結子会社である㈱イオン銀行は、自社で設定の合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当契約の融資未実行残高は54,428百万円であり、1年以内に融資実行の可能性のあるものは、22,602百万円であります。当契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており貸出実行が約束されているものではありません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 89,957百万円

5. 営業貸付金はキャッシング債権、個人ローン債権等であります。

6. 銀行業における貸出金は住宅ローン債権等であります。

（連結損益計算書関係に関する注記）

貸倒関連費用

当社グループが発行するクレジットカードにおいて、国内カードショッピングで提供している特定の決済サービス・特殊な条件下でのみ行われるオフライン取引（お客さまが商品などを購入する際に、カード会社による照会を行わない一部の取引）の一部について、第三者の不法行為による不正利用と認められた取扱金額を特別損失に貸倒関連費用として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	216,010,128	—	—	216,010,128	
合計	216,010,128	—	—	216,010,128	
自己株式					
普通株式	139,844	249	10,500	129,593	(注)
合計	139,844	249	10,500	129,593	

(注) 普通株式の自己株式の増加249株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少10,500株は、ストックオプション行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—				0	
合計			—				0	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (百 万 円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年4月19日 取締役会	普通株式	6,044	28.00	2024年2月29日	2024年5月9日
2024年10月8日 取締役会	普通株式	5,396	25.00	2024年8月31日	2024年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年4月21日 取締役会	普通株式	6,044	利 余 益 金	28.00	2025年2月28日	2025年5月8日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

700株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業及び保険業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

銀行業における預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループが直面する様々なリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて相対的に捉え、より確実かつ継続的な企業価値の向上に貢献することを目的とするリスク管理態勢の整備と強化に取り組んでおります。

当社は、当社及び当社グループのリスク管理を統括する部門を設置しています。内部統制推進委員会は、当社及び当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしています。取締役会は、定期的にリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に関する重要な基本事項の審議、決定を行います。

①信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握するとともに、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。

銀行業を営む国内連結子会社では、リスク量として主にバリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

②市場リスクの管理

当社では、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会において経営陣に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

銀行業を営む国内連結子会社は、原則保有するすべての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ)金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社では、全社的な金利リスク管理の指標としてVaRを計測して管理するほか、ストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会において経営陣に報告しております。

(ロ)有価証券価格変動リスクの管理

当社が保有する投資有価証券は、事業の推進を目的として保有しているものであり、定期的に事業推進の状況や、取引先の財務状況等を確認することでリスク管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券価格変動リスクの計測を、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

(ハ)為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

(ニ)デリバティブ取引

当社グループは、資金運用及び資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

(ホ)市場リスクの定量的情報等について

銀行業を営む国内連結子会社の金融商品にかかる市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、2025年2月28日現在で、その金額は33,266百万円であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社では、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部がモニタリングを行い、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、コールローン、外国為替、買掛金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)割賦売掛金	1,747,333		
貸倒引当金（＊2）	△53,976		
	1,693,357	1,721,547	28,190
(2)営業貸付金	988,984		
貸倒引当金（＊2）	△76,058		
	912,925	959,141	46,215
(3)銀行業における貸出金	2,670,472		
貸倒引当金（＊2）	△1,624		
	2,668,847	2,685,614	16,767
(4)銀行業における有価証券	768,296	766,635	△1,661
(5)保険業における有価証券	15,049	15,049	—
(6)買入金銭債権	79,348	79,348	—
(7)金銭の信託	106,535	105,908	△626
(8)投資有価証券（＊1）	8,222	8,222	—
資産計	6,252,582	6,341,468	88,885
(9)銀行業における預金	5,206,242	5,197,685	△8,556
(10)社債（＊3）	299,864	297,003	△2,861
(11)長期借入金（＊4）	803,773	798,275	△5,498
負債計	6,309,880	6,292,964	△16,916
デリバティブ取引（＊5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(832)	(832)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,428)	(4,428)	—
デリバティブ取引計	(5,261)	(5,261)	—

- (※ 1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(8)投資有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式(※ 1)	2,768
組合出資金(※ 2)	3,935

(※ 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※ 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- (※ 2) 割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (※ 3) 1年内償還予定の社債を含めております。
- (※ 4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (※ 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
銀行業における有価証券、保険業における有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
国債	270,842	—	—	270,842
社債	—	65,984	—	65,984
外国証券	19,284	64,027	21,025	104,337
投資信託	15,489	252,454	—	267,944
その他	1,106	5,093	2,021	8,222
買入金銭債権	—	—	79,348	79,348
金銭の信託	—	4,884	—	4,884
資産計	306,722	392,445	102,396	801,564
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	△832	—	△832
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△4,428	—	△4,428
デリバティブ取引計	—	△5,261	—	△5,261

銀行業における有価証券、保険業における有価証券及び投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,348百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び 償還の純額	投資信託の基準価 額を時価とみなす こととした額	投資信託の基準価 額を時価とみなさ ないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する投資 信託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
2,329	—	19	—	—	—	2,348	—

(*) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	—	—	1,721,547	1,721,547
営業貸付金	—	—	959,141	959,141
銀行業における貸出金	—	—	2,685,614	2,685,614
金銭の信託	—	14,345	86,679	101,024
銀行業における有価証券、保険業における有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的				
国債	21,330	—	—	21,330
外国証券	—	—	38,283	38,283
其他有価証券				
外国証券	—	10,614	—	10,614
資産計	21,330	24,959	5,491,266	5,537,555
銀行業における預金	—	5,197,685	—	5,197,685
社債	—	297,003	—	297,003
長期借入金	—	798,275	—	798,275
負債計	—	6,292,964	—	6,292,964

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

銀行業における貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

銀行業における有価証券、保険業における有価証券、投資有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、前述の「銀行業における貸出金」と同様の方法により行っております。また、有価証券の評価は、前述の「保険業における有価証券」と同様の方法により行っております。

負債

銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

社債

時価は、市場価格に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要ではないため、レベル２の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプット の加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	倒産確率	0.03%－3.25%	1.25%
		期限前償還率	0.13%－17.88%	9.22%
		回収率	70.00%－100.00%	84.02%
		リスク・プレミアム	△0.15%－0.5%	0.29%
有価証券				
その他有価証券				
外国証券	現在価値技法	倒産確率	4.00%－4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00%－12.00%	12.00%
		回収率	50.00%－50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	△0.05%－0.76%	△0.02%
その他	株価倍率法	当期純利益	2,780億円	2,780億円
		株価収益率	36.45倍	36.45倍

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

	期首残高 (百万円)	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額 (百万円)	レベル3 の時価へ の振替 (百万円)	レベル3 の時価か らの振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (百万円)
		損益に 計上 (※1) (百万円)	その他の包括 利益に計上 (※2) (百万円)					
買入金銭債権	58,546	0	△246	21,048	－	－	79,348	－
有価証券								
その他有価証券								
外国証券	21,323	13	△43	△268	－	－	21,025	－
その他	1,703	－	318	－	－	－	2,021	－

(※1) 主に連結損益計算書の「銀行業における有価証券利息配当金」に含まれております。

(※2) 主に連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各社のリスク管理部門等が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券（外国証券）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率及び回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

有価証券（その他）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、当該株式の発行体の当期純利益及び類似企業の株価収益率であります。当期純利益及び株価収益率の著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)	合計
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
顧客との契約から生じる収益	32,293	77,420	6,704	9,492	8,574	134,485	1	134,487
その他の収益	158,914	42,116	28,892	86,255	82,564	398,742	32	398,775
外部顧客への営業収益	191,207	119,536	35,596	95,747	91,139	533,228	34	533,262

(注) 「調整額」の区分は報告セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表（会計方針に関する事項）11. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度（百万円）	
	期首（2024年3月1日）	期末（2025年2月28日）
顧客との契約から生じた債権	19,060	29,203
契約負債	11	847

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は主に流動資産の「その他」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの契約負債の主な内容は、電子マネーの利用等に応じて付与したWAONポイントの未行使分に関連するものです。イオンリテール株式会社が営むWAONバリュイシュア事業を吸収分割により承継したことで期末の契約負債が増加しております。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、10百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は847百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後2年以内に収益の認識を見込んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	2,154円07銭
1 株当たり当期純利益	90円46銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	90円45銭

(企業結合に関する注記)

事業分離

(イオンプロダクトファイナンス株式会社の株式譲渡)

当社は、連結子会社であったイオンプロダクトファイナンス株式会社（以下、イオンプロダクトファイナンス）の発行済株式の全部を株式会社オリエントコーポレーション（以下、オリコ）に譲渡する株式譲渡契約を2024年1月11日付で締結しており、2024年3月25日付で全株式を譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、当連結会計年度の期首よりイオンプロダクトファイナンスを連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社オリエントコーポレーション

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

名称：イオンプロダクトファイナンス株式会社※

事業の内容：信用保証、信用購入あっせん、保証業務、債権買取、集金及び支払いの代行

(3) 事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社であったイオンプロダクトファイナンスは、当社グループにおいて個品割賦事業を営む企業として、「オートローン」、「リフォーム・ソーラーローン」、「農機ローン」、「学資ローン」等を提供してまいりました。

一方、当社は、近年急速に変化する事業環境への対応として事業ポートフォリオの見直しを行う中で、個品割賦事業に関しては他社との提携を含めた戦略の見直しが必要であるとの考えに至りました。

このような考えの下、オリコは個品割賦事業を営む業界トップ企業であり、また、イオンプロダクトファイナンスとは強みとする分野が異なることから、オリコとイオンプロダクトファイナンスの提携を推進し、互いの強みを融合・補完し合うことでお客さま及び加盟店からこれまで以上に信頼と支持を獲得し、より強固な事業基盤の確立を目指すことが可能であり、オリコがイオンプロダクトファイナンスの最適なパートナーとなると判断し、この度、本株式譲渡を決定いたしました。

(4) 株式譲渡日

2024年3月25日（みなし株式譲渡日2024年3月1日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

※イオンプロダクトファイナンス株式会社は、2024年3月25日付で株式会社オリコプロダクトファイナンスに商号変更しております。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却損 2,306百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳 資産・負債の額（2024年2月29日時点）

流動資産	322,471百万円
------	------------

固定資産	3,285百万円
------	----------

資産合計	325,757百万円
------	------------

流動負債	295,415百万円
------	------------

固定負債	94百万円
------	-------

負債合計	295,510百万円
------	------------

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から未実現利益を控除した額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

国内・ソリューション

4. 連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社の業績の概算額

当連結会計年度の期首をみなし株式譲渡日として事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業の業績は含まれておりません。

共通支配下の取引等

(WAONバリュイシュア事業の吸収分割による当社への承継)

1. 取引の概要

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 結合企業の名称 | 当社 |
| (2) 被結合企業の名称 | イオンリテール株式会社、株式会社イオン銀行（注） |
| (3) 対象となった事業の内容 | WAONバリュイシュア事業 |
| (4) 企業結合日 | 2025年2月28日 |
| (5) 結合企業の法的形式 | イオンリテール株式会社及び株式会社イオン銀行を分割会社とし当社を承継会社とする吸収分割 |
| (6) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (7) 取引の目的を含む取引の概要 | 本組織再編は、金融サービスにおける全体最適を追求した効率的な事業運営や戦略的投資を可能とするとともに、お客さまの利便性向上に最も効果的であるとの認識に至り実施するものであります。 |

（注）当社の連結子会社である株式会社イオン銀行との取引は連結内部取引のため、連結計算書類における（企業結合に関する注記）への記載は省略しております。なお、計算書類へ及ぼす影響については、個別注記表を参照ください。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	14,864百万円
取得原価	14,864百万円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- | | |
|----------------|--|
| (1) 発生したのれん | 9,842百万円 |
| (2) 発生原因 | 取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。 |
| (3) 償却方法及び償却期間 | 10年間にわたる均等償却 |

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	152,299百万円
固定資産	10百万円
資産合計	152,309百万円
流動負債	149,945百万円
負債合計	149,945百万円

5. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

取得による企業結合

(Post and Telecommunication Finance Company Limitedの持分取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Post and Telecommunication Finance Company Limited (以下、PTF)

事業の内容 金融業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、1987年の香港から始まり、アジア10カ国で事業を展開し、それぞれの国や地域で、金融包摂（ファイナンシャルインクルージョン）に取り組んでいます。イオングループでは、平均年齢が若く今後も経済成長が見込まれるベトナムを海外戦略の重要国と位置付け、小売事業の店舗網も拡大しております。当社は、2008年に現地で事業を開始し、家電や二輪車等の自社割賦販売を中心に、お客さまの暮らしに密着したサービスの提供に取り組んでまいりました。今後、イオングループ一体となってベトナムにおけるイオン生活圏の拡大をさらに加速するため、現地で個人向けローン事業を展開するPTFの持分を取得することを決定しました。

(3) 企業結合日

2025年2月3日（株式取得日）

2024年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得により、PTFの議決権100%を取得したことによります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、同社の会計年度に係る財務諸表を基礎として連結計算書類を作成しております。なお、2024年12月31日をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	26,316百万円
取得原価	26,316百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	581百万円
-----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん 22,194百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

- (2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

- (3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	23,651百万円
固定資産	177百万円
資産合計	23,828百万円
流動負債	19,607百万円
固定負債	99百万円
負債合計	19,707百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	7,540百万円
営業損失	103百万円
経常損失	103百万円
税金等調整前当期純損失	103百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	309百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の企業結合日までの被取得企業の営業収益及び損益情報を基礎として影響の概算額を算定しております。

当該概算額には、支配獲得時に発生したのれん等が連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定して、のれん等償却の調整を含めております。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の株式譲渡について)

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、連結子会社であるイオン・アリアンツ生命保険株式会社（以下、イオン・アリアンツ生命）の発行済株式の大半を明治安田生命保険相互会社（以下、明治安田）に譲渡（以下、本株式譲渡）することを決議し、本株式譲渡に係る株式譲渡契約（以下、本株式譲渡契約）を締結いたしました。

なお、本株式譲渡の実行は、関係当局の許認可取得等を前提としており、許認可取得プロセスは現在も継続しております。

1. 本株式譲渡の理由等

当社の連結子会社であるイオン・アリアンツ生命は、2020年に当社グループに加わって以来、当社グループにおいて生命保険事業を営む唯一の企業として、イオングループ各社との連携により、幅広い顧客に医療保険等を提供してまいりました。

一方、当社は、近年急速に変化する事業環境への対応として事業ポートフォリオの見直しを行う中で、生命保険事業に関しては他社との提携を含めた戦略の見直しが必要であるとの考えに至りました。

この度当社は、保有するイオン・アリアンツ生命の株式の大半を明治安田に譲渡し、明治安田とイオン株式会社の3社（以下、3社）で包括的パートナーシップを推進いたします。本包括的パートナーシップを通じて、3社はそれぞれ有する強みを活かして健康増進や地域活性化に資する多様な提供価値を共創し、3社のお客さまをはじめとしたステークホルダーに価値ある商品・サービスの提供を行ってまいります。

当社は本株式譲渡により、コア領域・成長領域への経営リソースの集中を加速するとともに、包括的パートナーシップの推進による更なる企業価値の向上を実現してまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	イオン・アライアンツ生命保険株式会社	
(2) 事業内容	保険業	
(3) 当社と当該会社との関係 ※	資本関係	当社は、当該会社の株式を100%保有しております。
	人的関係	当社から当該会社に取り締役 1 名及び監査役（常勤） 1 名を派遣しているほか、当社及び当社の子会社から当該会社に従業員として当社 5 名が出向しております。また、当該会社の従業員 3 名が当社へ出向しております。
	取引関係	当社は、当該会社と経営管理料業務受入、手数料、事務所の転貸の取引をしています。
(4) 当該会社の財政状態及び経営成績（単体）		
決算期	2024年 3 月期	
純資産	5,953百万円	
総資産	52,688百万円	
1 株当たり純資産	36,749円	
経常収益	12,723百万円	
経常損失	△3,398百万円	
当期純損失	△4,728百万円	
1 株当たり当期純損失	△39,066円	
1 株当たり配当金	－円	

※ 当社と当該会社との関係は2025年 2 月期末時点

3. 本株式譲渡の相手先の概要

明治安田生命保険相互会社

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	863,000株 ※ 1 (議決権の数：863,000個) (議決権所有割合：100.00%)
(2) 譲渡株式数	734,413株 (議決権の数：734,413個)
(3) 譲渡株式の譲渡価額	494億円 ※ 2
(4) 異動後の所有株式数	128,587株 (議決権の数：128,587個) (議決権所有割合：14.90%)

※ 1 異動前の所有株式数は、本株式譲渡の直前に実施予定である当社によるイオン・アリアンツ生命への660億円の増資（以下、クロージング前増資）を反映したものになります。

※ 2 譲渡株式の譲渡価額は、クロージング前増資を踏まえた当社が保有する譲渡株式の株式価値として合意した金額であり、最終的な譲渡価額は、本株式譲渡契約に定める価格調整等を経て決定されます。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年3月21日
(2) 契約締結日	2025年3月21日
(3) 本株式譲渡実行日	2025年7月1日（予定）

6. 連結業績に与える影響

本株式譲渡に伴い、2026年2月期の第3四半期連結会計期間よりイオン・アリアンツ生命は当社の連結の範囲から除外されることになります。2026年2月期の連結業績に与える影響につきましては、本株式譲渡契約に定める価格調整等変動する要素があることから、現時点では確定しておりません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・ 換 算 差額等	新 株 予約権	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 剰 余	利 益 金	利 益 剰余金 合 計					
						別 途 積立金						
当 期 首 残 高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	28,948	68,630	△357	235,478	2,665	6	238,150
当 期 変 動 額												
転換社債型新株予約権 付 社 債 の 転 換								26	26			26
剰 余 金 の 配 当						△11,441	△11,441		△11,441			△11,441
当 期 純 利 益						5,526	5,526		5,526			5,526
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0			△0
自 己 株 式 の 処 分						△16	△16		△16			△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										1,183	△5	1,178
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△5,930	△5,930	26	△5,904	1,183	△5	△4,726
当 期 末 残 高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	23,017	62,700	△330	229,574	3,848	0	233,423

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2)その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建 物 2年～15年

車 両 運 搬 具 4年～6年

工具、器具及び備品 1年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3)役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4)債務保証損失引当金

提携金融機関が行っているカード事業から生じる債権や個人向けローン等に係る債務保証について、将来発生する損失負担に備え、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(5)利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によりしております。

②過去勤務費用及び数理計算上の差異

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(7)ポイント引当金

ポイント引当金は、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業内容は、クレジットカード事業、決済サービス事業、プロセッシング事業、グループ会社の経営管理ならびにそれに付随する業務であり、主要な収益の計上は、次の方法によっております。

(1)加盟店手数料

顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しております。

(2)顧客手数料

主として期日到来基準による残債方式により収益を認識しております。

(3)信用保証料

主として期日到来基準による残債方式により収益を認識しております。

（注）計上方法の主な内容は次のとおりであります。

残債方式

元本残高に対し、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度、当該金額を収益計上する方法。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、10年以内の定額法により償却を行っております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)資産に係る控除対象外消費税等の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(2)社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金（流動資産）

(1)当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金（流動資産） 48,538百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金（流動資産）の算出方法は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）3. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

営業債権について返済状況等に基づく債権区分毎に、過去に有していた営業債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

経済環境等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損処理

(1)当事業年度に係る計算書類に計上した額

ソフトウェア 123,427百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類 連結注記表（会計上の見積りに関する注記）固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

3. 関係会社株式の評価

(1)当事業年度に係る計算書類に計上した額

関係会社株式 324,864百万円

(2)当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式は移動平均法による原価法により評価しております。ただし、市場価格のない関係会社株式については、直近の1株当たりの純資産額に基づいて算定した実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、回復の可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、評価額まで評価減を行い、評価差額を当期の損失として処理しております。

なお、市場価格のない関係会社株式のうち超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式については、超過収益力を反映した価額を実質価額として減損要否を判断しております。

(3)主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の評価は、当該関係会社の事業計画等に基づき行われ、当該事業計画等には将来の見通しに係る仮定を含んでおります。

(4)翌事業年度の計算書類に与える影響

経済環境等の変化や事業戦略の成否によって実際の結果は事業計画等と異なる場合があります。上述の事業計画等のおおりに業績が推移せず、超過収益力を反映した実質価額が帳簿価額に比して著しく下落した場合には、翌事業年度の計算書類上の損益に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務額

(1) 短期金銭債権額	197,167百万円
(2) 長期金銭債権額	3,192百万円
(3) 短期金銭債務額	87,971百万円
(4) 長期金銭債務額	893百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 32,612百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

保証対象	対象残高
子会社 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYの借入金	81百万米ドル (12,182百万円)
子会社 AEON Leasing Service (Lao) Company Limitedの借入金	231,042百万ラオスキーブ (1,593百万円)
子会社 AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの借入金	4,759百万インドルピー (8,139百万円)
子会社 ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.の借入金	109,832百万ベトナムドン (647百万円)
子会社 AEON BANK (M) BERHADの未払金	1百万マレーシアリングット (61百万円)
子会社 株式会社イオン銀行が行っているカード事業や個人向けローンから生じる債権等	1,554,955百万円

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

株式会社イオン銀行のリース債務 24百万円

(3) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差し入れております。

なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号 平成23年3月29日)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 70,542百万円

営業費用 11,711百万円

営業取引以外の取引による取引高 27,400百万円

2. 貸倒関連費用

当社グループが発行するクレジットカードにおいて、国内カードショッピングで提供している特定の決済サービス・特殊な条件下でのみ行われるオフライン取引（お客さまが商品などを購入する際に、カード会社による照会を行わない一部の取引）の一部について、第三者の不法行為による不正利用と認められた取扱金額及び関係会社貸付金に対して個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を特別損失に貸倒関連費用として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式(注)	139,844	249	10,500	129,593
合計	139,844	249	10,500	129,593

(注) 普通株式の自己株式の増加249株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少10,500株は、ストックオプション行使によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	206百万円
関係会社株式	2,796百万円
ポイント引当金	500百万円
契約負債	259百万円
賞与引当金	499百万円
貸倒引当金	16,673百万円
フリーレント賃料	992百万円
その他	9,060百万円
繰延税金資産小計	30,988百万円
評価性引当額	△7,439百万円
繰延税金資産合計	23,548百万円
繰延税金負債との相殺	△1,693百万円
繰延税金資産の純額	21,854百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,693百万円
繰延税金負債合計	1,693百万円
繰延税金資産との相殺	△1,693百万円
繰延税金負債の純額	－百万円

2. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が49百万円、法人税等調整額（借方）が76百万円それぞれ減少します。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

(1) 子会社及び関連会社

属 性	会社等の 名称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の所有(被 所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ACSリ ース株式 会社	東京都 千代田 区	250	リ ー ス 業	所有 直接100%	経営管理等の 受 託 資金の貸付	資金の貸付 (注)1	35,370	短期貸付金	38,610
							利息の受取 (注)1	194	—	—

属 性	会社等の 名称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の所有(被 所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 イオン銀 行	東京都 千代田 区	51,250	銀 行 業 及 び レ ジ ャ ット 事 業	所有 間接100%	役員の兼任 従業員の出向 業務の受託 債務保証	資金精算(注)2	—	未 収 入 金	135,826
									未 払 金	2,824
							プロセッシン グ業務手数料 の受取(注)3	5,182	預 り 金	37,435
							重畳的債務引 受にかかる連 帯債務(注)4	24	—	—
							債務保証(注)3	1,554,955	未 収 入 金	128
							信用保証料の 受取(注)3	63,079	—	—
							業務代行収益 (注)3	547	—	—
							営業債権の買 取(注)5	153,628	未 払 金	19,741
							事業承継(注)6			
							資産合計金額	35,526	—	—
							負債合計金額	32,435		

属 性	会社等の名称	住 所	資 本 金	事業の内容	議 決 権 等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY	カンボ ジア	40百万米 ドル	金 融 サ ービス	所有 間接100%	債務保証	債務保証	12,182	－	－

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イ オ ン リテール株 式 会 社	千葉市 美浜区	100	ゼネラル・ マーチャ ン・ダイ ズ・ストア	なし	加盟店契約	包括信用購入 あっせん収益 (注)3	12,361	買 掛 金	10,208
							業務代行収益 (注)3	6,175	未 収 入 金	100,405
							事業承継(注)6 資産合計金額 負債合計金額	152,309 149,945	－	－

属 性	会社等の名称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンモ ール株式会社	千葉市 美浜区	42,389	ディベロッ パー事業	所有 直接0.2%	加盟店契約	包括信用購入 あっせん収益 (注)3	5,031	買 掛 金	14,110
							業務代行収益 (注)3	2,125	未 収 入 金	699

属 性	会社等の名称	住 所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の所有（被 所有）割合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ 会 社	イオン九州 株式会社	福岡市 博多区	4,915	ゼネラル・ マーチャ ン・ダイ ズ・ストア	所有 直接0.9%	加盟店契約	包括信用購入 あっせん収益 (注)3	1,726	買 掛 金	13,515
							業務代行収益 (注)3	3,230	未 収 入 金	6,951

属 性	会社等の名称	住 所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の所有（被 所有）割合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ 会 社	株式会社 フ ジ	愛媛県 松山市	22,000	ゼネラル・ マーチャ ン・ダイ ズ・ストア	所有 直接0.2% 被所有 直接1.2%	加盟店契約	包括信用購入 あっせん収益 (注)3	1,486	買 掛 金	16,370
							業務代行収益 (注)3	4,132	未 収 入 金	10,266

- (注) 1. 取引条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。
2. 資金の精算は、加盟店精算にかかる立替払い及び国際ブランドに対する精算並びに融資代行にかかる資金の一時預りを行っているものであり、取引金額が多額であることから取引金額は記載しておりません。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件を勘案して合理的に決定しております。
4. 会社分割により、当社が重畳的債務引受を行っております。
5. 営業債権の買取価格は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
6. 事業承継についての詳細は、「個別注記表（企業結合に関する注記）」に記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,081円26銭
1 株当たり当期純利益	25円60銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	25円60銭

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

(WAONバリュイシユア事業の吸収分割による当社への承継)

1. 取引の概要

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 結合企業の名称 | 当社 |
| (2) 被結合企業の名称 | イオンリテール株式会社、株式会社イオン銀行 |
| (3) 対象となった事業の内容 | WAONバリュイシユア事業 |
| (4) 企業結合日 | 2025年2月28日 |
| (5) 結合企業の法的形式 | イオンリテール株式会社及び株式会社イオン銀行を分割会社とし当社を承継会社とする吸収分割 |
| (6) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (7) 取引の目的を含む取引の概要 | 本組織再編は、金融サービスにおける全体最適を追求した効率的な事業運営や戦略的投資を可能とするとともに、お客さまの利便性向上に最も効果的であるとの認識に至り実施するものであります。 |

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価	21,256百万円
------	-----------

取得の対価（現金）

イオンリテール株式会社より事業承継した分	14,864百万円
株式会社イオン銀行より事業承継した分	6,392百万円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

イオンリテール株式会社より事業承継した分	9,842百万円
株式会社イオン銀行より事業承継した分	2,401百万円
合 計	12,243百万円

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

イオンリテール株式会社より事業承継した分

流動資産	152,299百万円
固定資産	10百万円
資産合計	152,309百万円
流動負債	149,945百万円
負債合計	149,945百万円

株式会社イオン銀行より事業承継した分

流動資産	35,526百万円
資産合計	35,526百万円
流動負債	31,690百万円
固定負債	745百万円
負債合計	32,435百万円

5. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

（重要な後発事象に関する注記）

（連結子会社の株式譲渡について）

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、連結子会社であるイオン・アリアンツ生命保険株式会社の発行済株式の大半を明治安田生命保険相互会社に譲渡（以下、本株式譲渡）することを決議し、本株式譲渡に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載の通りであります。

（その他の注記）

該当事項はありません。